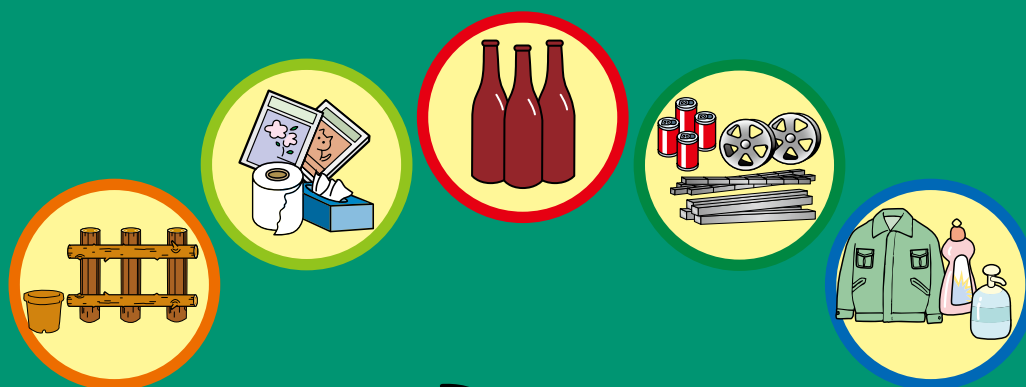


練馬区

資源・ごみの 分け方と出し方



集積所の出し方ルールを守りましょう

- 資源とごみはきちんと分別して出してください
- 資源とごみは決められた日の朝8時までに出してください
(飲食用びん、缶、ペットボトルは朝9時まで)
- 集積所は利用する皆さんで清潔に保ちましょう

平成23年6月版

もくじ

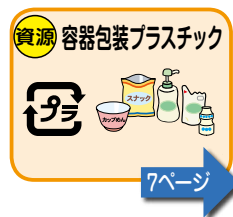
資源・ごみの地域別収集曜日一覧	2
練馬区の資源とごみの現状	3
可燃ごみ（燃やせるごみ）	5
不燃ごみ（燃やせないごみ）	6
容器包装プラスチック	7
古紙（新聞・雑誌・ダンボール・紙パックなど）	9
飲食用びん・缶・ペットボトル	10
使用済み食用油	11
古着・古布	12
電池・紙パック・発泡スチロールトレイ	13
販売店、メーカーで回収しているもの	14
粗大ごみ（おおむね30cm角以上のもの）	15
区では収集できないもの	16
集団回収	17
大型生活用品リサイクル情報掲示板	18
お知らせ	19
事業者の皆様へ	20
分別辞典	21

練馬区の分別収集

練馬区の資源回収やごみ収集に出すものは、以下の種類に分けて出してください
 詳しい分け方と出し方は、各ページをご覧ください

集積所に出すもの

・集積所は利用される方々で管理をしています



街区路線回収に出すもの

・お近くの設置場所に出してください

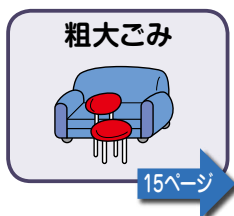


指定の回収場所に出すもの

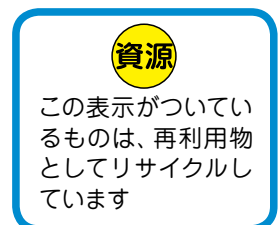
・回収日当日、回収時間内に出してください



自宅の前または練馬区資源循環センターに持ち込むもの



- ・事前に申込みが必要です
- ・引取りは有料です
- ・玄関前など、目立つところに出してください
- ・一部再利用しています



資源・ごみの地域別収集曜日一覧

平成23年6月現在

	町名	可燃ごみ		不燃ごみ			プラ古紙	びん缶	ペットボトル
		水・土	第1・3月	火	火	火	木	木	木
あ	旭丘	水・土	第1・3月	火	火	火			
	旭町	都営光が丘第一アパート	火・金	第2・4土	木	水	木		
		上記以外の地域	火・金	第2・4土	木	月	月		
	大泉学園町	1~3丁目	水・土	第2・4木	金	金	金		
		4~9丁目	水・土	第1・3木	火	金	金		
	大泉町	1~4丁目	水・土	第1・3木	火	水	水		
5・6丁目		水・土	第2・4木	金	水	水			
か	春日町	水・土	第2・4木	金	金	金			
	上石神井	1丁目	月・木	第1・3金	水	土	土		
		2~4丁目	火・金	第2・4土	木	土	土		
	上石神井南町	月・木	第1・3金	水	木	木			
	北町	1~3丁目・5丁目	火・金	第1・3水	月	水	水		
		4丁目(自衛隊官舎)	水・土	第1・3木	月	金	随時		
		6・7丁目	火・金	第1・3土	月	水	水		
	向山	1丁目	火・金	第2・4土	木	水	水		
		8丁目	火・金	第2・4土	木	水	水		
	小竹町	1丁目	水・土	第1・3月	火	火	火		
	2丁目	水・土	第1・3木	火	火	火			
	さ	栄町	水・土	第1・3月	火	火	火		
		桜台	水・土	第1・3木	火	火	火		
		下石神井	1・3丁目	月・木	第2・4火	土	火	火	
2・4~6丁目			月・木	第1・3火	水	火	火		
石神井台		1・2・4・5・7・8丁目	火・金	第2・4土	木	土	土		
		3・6丁目	火・金	第1・3土	月	土	土		
石神井町		1丁目	月・木	第2・4火	土	水	水		
		2・4・7・8丁目	火・金	第1・3土	月	水	水		
		3・6丁目	火・金	第2・4土	木	水	水		
		5丁目	月・木	第1・3火	水	水	水		
関町北		1~3丁目	月・木	第1・3金	水	木	木		
		4・5丁目	火・金	第2・4水	木	木	木		
関町東		1丁目	月・木	第1・3金	水	木	木		
		2丁目	火・金	第2・4土	木	木	木		
関町南		月・木	第1・3金	水	木	木			
た		高野台	月・木	第2・4金	土	火	火		
		高松	1~5丁目	月・木	第2・4火	土	月	月	
	6丁目		火・金	第2・4水	木	月	月		
	田柄	2丁目42番4~6号棟	火・金	第2・4土	木	火	木		
		5丁目	水・土	第2・4木	金	金	金		
	上記以外の地域	火・金	第2・4土	木	金	金			
	立野町	月・木	第1・3金	水	木	木			
	土支田	火・金	第2・4水	木	月	月			
	豊玉上	月・木	第1・3金	水	土	土			
	豊玉北	月・木	第1・3金	水	土	土			
	豊玉中	月・木	第1・3金	水	土	土			
豊玉南	1・2丁目	月・木	第1・3金	水	土	土			
	3丁目	月・木	第1・3火	水	土	土			
な	中村	1・2丁目	月・木	第1・3火	水	木	木		
	3丁目	月・木	第2・4金	土	木	木			
な	中村北	1・2丁目	月・木	第1・3火	水	木	木		
		3・4丁目	月・木	第2・4金	土	木	木		
	中村南	1丁目	月・木	第1・3火	水	木	木		
		2・3丁目	月・木	第2・4金	土	木	木		
	西大泉	1・2丁目	水・土	第2・4月	金	金	金		
		3丁目	水・土	第2・4木	金	金	金		
		4~6丁目	水・土	第1・3月	火	金	金		
	西大泉町	水・土	第1・3月	火	金	金			
	錦	火・金	第1・3土	月	水	水			
	貴井	1~4丁目	月・木	第2・4金	土	月	月		
		5丁目	月・木	第2・4火	土	月	月		
	練馬	1丁目	水・土	第1・3木	火	木	木		
		2~4丁目	水・土	第2・4月	金	木	木		
	は	羽沢	水・土	第1・3木	火	火	火		
		早宮	1丁目	水・土	第2・4月	金	金	金	
			2~4丁目	水・土	第2・4木	金	金	金	
		東大泉	1~5丁目	水・土	第2・4木	金	月	月	
			6・7丁目	火・金	第1・3土	月	月	月	
		光が丘	1丁目1番1号棟	火・金	第1・3土	月	火	木	
1丁目2番2号棟、2丁目9番			月・木	第1・3金	水	月	木		
1丁目3番3号棟、2丁目4番			水・土	第1・3木	火	火	木		
1丁目6番、2丁目2番			火・金	第2・4土	木	月	木		
2丁目7・8番			水・土	第2・4木	金	火	木		
2丁目10番、3丁目9番1・2号			火・金	第1・3土	月	月	木		
3丁目3番1~4号			火・金	第2・4土	木	木	木		
3丁目3番5~9号			水・土	第2・4木	金	金	木		
3丁目7番			水・土	第1・3木	火	金	木		
3丁目8番			火・金	第1・3土	月	木	木		
3丁目9番3号			水・土	第1・3木	火	月	木		
5丁目2番			火・金	第2・4土	木	水	木		
5丁目5番	月・木		第1・3金	水	水	木			
5丁目6番、6丁目	月・木		第2・4金	土	水	木			
7丁目3番1・2・6・7号	月・木	第1・3金	水	木	木				
7丁目3番3・4号	月・木	第2・4金	土	木	木				
7丁目6番1~3号、7番	月・木	第1・3金	水	土	木				
7丁目6番5~19号	月・木	第2・4金	土	土	木				
7丁目8番	水・土	第1・3木	火	土	木				
氷川台	火・金	第1・3土	月	水	水				
富士見台	月・木	第2・4金	土	火	火				
平和台	火・金	第1・3土	月	水	水				
ま	南大泉	1・3・4丁目	火・金	第1・3水	月	月	月		
		2丁目	火・金	第2・4水	木	月	月		
		5・6丁目	水・土	第2・4月	金	月	月		
	南田中	1~3丁目	月・木	第2・4金	土	火	火		
		4・5丁目	月・木	第2・4火	土	火	火		
三原台	火・金	第1・3土	月	水	水				
や	谷原	月・木	第2・4金	土	水	水			

「プラ」=容器包装プラスチック

不燃ごみ収集日の見方

その月の1・3回目または2・4回目の曜日が不燃ごみ収集日になります

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 1回目と3回目の曜日
- 2回目と4回目の曜日
- ✕ 5回目の不燃ごみの収集はありません

練馬区の資源とごみの現状



ごみを減らしましょう!



限りある地球の資源を大切に使い次世代のために残すとともに、住みよい環境を維持するため、私たちはできるだけ環境に負荷がかからない生活スタイルに変えていくことが必要となります。

その一つとして、はじめにごみの発生を抑制し、次に不用になったものは再使用や再生利用することを考える。こうした一人ひとりの行動の積み重ねが、資源を有効利用し、環境への負荷を低減する「循環型社会」に結びついていきます。

まずは、皆さんが「ごみを減らしていこう」という意識を持ち、実行していくことが大切です。

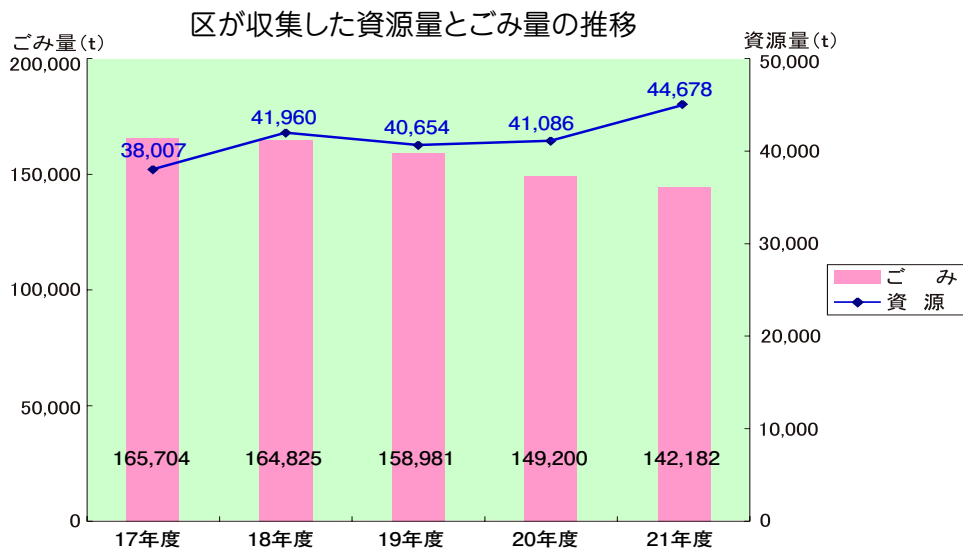


練馬区民はどのくらいの資源やごみを出しているの?

平成17年度(2005年度)から平成21年度(2009年度)までの区が収集した「資源の量」と「ごみの量」は、下のグラフのとおりです。

平成21年度に区が収集した資源の量は44,678t、ごみの量は142,182tでした。これを区の人口(※)で割ると、区民1人が1年間に出す資源の量は約63kg、ごみの量は約201kgになります。これは、1人1日あたり約173gの資源と約551gのごみを出したことになります。

(※) 706,449人<平成22年1月1日>



清掃とリサイクルの事業は、どのくらいの費用がかかるの?

平成21年度に区の清掃事業とリサイクル事業にかかった費用をそれぞれ算出し、古紙や缶の売却、有料ごみ処理券の販売などの収入を引くと次のようになります。

清掃事業	73億1,500万円 (区民1人あたり約10,350円)
リサイクル事業	27億1,900万円 (区民1人あたり約 3,850円)

ごみの減量は、清掃事業にかかる費用を削減するということにもつながります。

また、リサイクルにも費用はかかります。そのため、リサイクルをする前に「リデュース」「リユース」に取り組むことが大切です。

ごみを減らすキーワードは「3R」です。3RはReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字から取ったものです。3つのRはそれぞれごみの減量に効果がありますが、まず始めは費用もかからず、エネルギーの消費の少ないリデュースを、次にリユース、リサイクルの順に取り組んでいくことが望ましいといわれています。

Reduce 1 リデュース

発生抑制

ごみの発生をおさえよう！

実際にやってみよう！

- レジ袋をもらわない
買い物袋（マイバッグ）を持参する



- 余分な包装はことわる
簡易包装や包装のない商品を積極的に選んで購入する



- 環境にやさしい生活をする
必要な分だけ買って、食事は残さずに食べる



生ごみは余分な水分をしぼる



生ごみを堆肥化し、草花を育てる



※生ごみ処理機購入の助成金等について→19ページへ

Reuse 2 リユース

再使用

繰り返すつかおう！

実際にやってみよう！

- 不用品は再使用する
まだ使えるもので、いらなくなったものを人に譲る



- ※ご家庭で不用になった品物の再使用を進める情報掲示板があります
→18ページへ

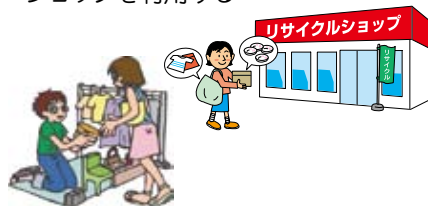
- 何度も使えるものを使う
詰め替え商品を選んで購入する



何度も使えるびんを利用する



リサイクルマーケットやリサイクルショップを利用する



Recycle 3 リサイクル

再生利用

資源として再生利用しよう！

実際にやってみよう！

- 地域の集団回収に参加する
※集団回収について→17ページへ



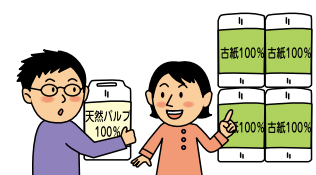
- 区の資源回収に出す



- 店頭回収を利用する
食品トレイや紙パックは、スーパーマーケットなどの回収箱に出す

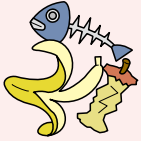


- 再生品を購入する



可燃ごみ (燃やせるごみ)

週2回
集積所へ



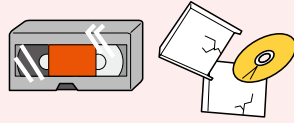
生ごみ

※水分をよく切ってください

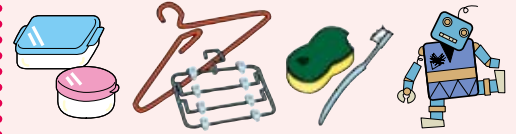


木の枝・草花

※木の枝は50cm以下の長さに切ってください



ビデオテープ、CD、DVD など

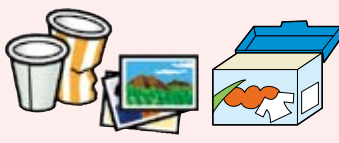


プラスチック製の商品

食品保存容器、ハンガー、歯ブラシ、スポンジ、おもちゃ など



すすいでも汚れの落ちない 容器包装プラスチック



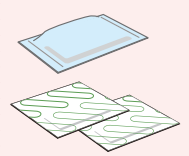
古紙に出せない紙

写真、紙コップ、感熱紙、洗剤の空き箱 など

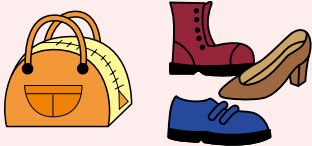


ゴム製品

ゴム手袋、ゴムホース、長靴、ボール など ※ホースは50cm以下に切ってください



保冷剤 乾燥剤

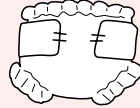


革かばん、革靴 など



家庭で使用した ラップ、ビニール袋

※お店でもらったものは「容器包装プラスチック回収」へ



紙おむつ・ 生理用品 など

※汚物を取り除いてから出して下さい



花火・マッチ

※必ず水に一晩つけてから出して下さい

出すときの注意

一度に多量のごみを出す場合は、有料です



庭木の刈り込みや引越し、部屋の片付けなどで出たごみは、一度に出すことはできません。多量のごみを出す場合は、数回に分けて出すか、事前に清掃事務所までご相談ください

集積所への出し方



ふた付きのごみ容器または透明度の高い袋に入れて出してください

生ごみの減量のために

★水分をよく切って出してください



三角コーナーや水きりネットで水分をよく切ることで、ごみの減量になります

家庭用生ごみ処理機 コンポスト化容器の購入費助成

生ごみの減量・資源化するための家庭用生ごみ処理機やコンポスト化容器の購入費助成を行っています
詳しくは19ページへ

問合せ 普及啓発係
(Tel.5984-1448)



不燃ごみ（燃やせないごみ）

月2回
集積所へ

 <p>金属類</p>	 <p>ガラス類</p>	 <p>アルミホイル</p>	<p>かさ</p>
 <p>陶器類</p>	 <p>30cm角未満の小型家電製品</p> <p>※コードは束ねてください</p> <p>※ファクス機能付電話は「粗大ごみ」</p>		 <p>ガスライター スプレー缶 カセット式ガスボンベ</p>
 <p>蛍光灯・電球・体温計</p> <p>※ケースに入れるか、新聞紙などで包んでください</p>	 <p>刃物類</p> <p>※厚紙などで包んで「キケン」と書いてください</p>		<p>※他の不燃ごみとは別袋で出してください</p>

ご協力をお願いします

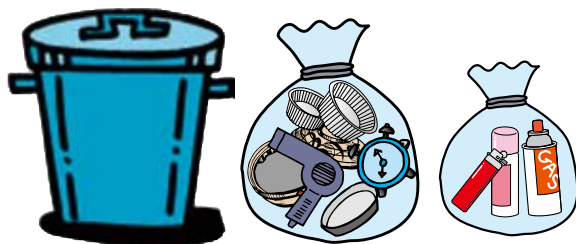
●使用済みの注射針は薬局へ

在宅医療のために使用した注射針は、ごみとして出すととても危険です。使用済みの注射針は、専用の回収容器に入れて、購入した薬局へ戻してください。

※空き缶や空きびんに入れて出さないでください



集積所への出し方



ふた付きのごみ容器または透明度の高い袋
ガスライター・スプレー缶・カセット式ガスボンベは別の袋で出してください

●ガスライター・スプレー缶・カセット式ガスボンベは使い切ってから出してください

ガスライター、スプレー缶、カセット式ガスボンベは他の不燃ごみと一緒に袋で出すと、清掃車の中にガスが充満して車両火災の原因となる場合があります。他の不燃ごみとは別の袋で出してください



「中身排出機構（装置）」をご利用ください

エアゾール（スプレー）缶には、残ったガスを簡単に抜くための装置（中身排出機構）が付いているものもあります。風通しがよく、火の気のない屋外で中身排出機構を使用して、中身を完全に押し出してください

平成22年度は
17件発生
しました





上の表示が
目印



ボトル類

シャンプー・リンス・洗剤・
乳酸菌飲料の容器 など



トレイ類

肉・野菜・魚などのトレイ、せんべい
などの固定用仕切り、刺身皿、持ち
帰り用寿司皿 など



カップ類

カップ麺・ヨーグルト・プ
リン・ゼリーの容器 など



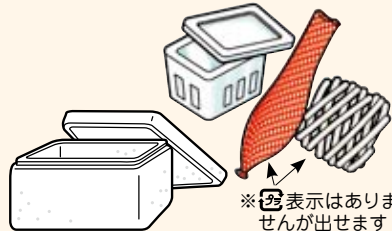
パック類

卵・イチゴのパック、カ
レールの容器、味噌・
豆腐の容器 など



袋・フィルム類

スナック菓子・せんべい・パ
ンの袋、詰め替え用シャ
ンプーの袋、ペットボトルのラ
ベル など



発泡スチロール箱・緩衝材類

りんご・桃の保護ネット、みかん・
玉ねぎのネット、家電製品の発泡
スチロール緩衝材、保冷用発泡ス
チロールの箱 など



その他

ペットボトルのキャップ、
インスタントコーヒーの
ふた、薬（錠剤）のシー
ト など

出すときの注意



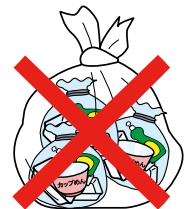
- 汚れがあるものは軽くすすいで汚れを落としてくだ
さい
- 汚れが残っているものは**可燃ごみ**に出してください
- においのついたものは**可燃ごみ**に出してください

集積所への出し方



ふた付きのごみ容器または透明度の高い袋に
入れて出してください

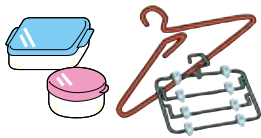
※二重袋にはしないでください
小袋に入れたものはそのまま
出してください



×出せないもの



ペットボトル、缶
→資源へ (10ページ)



食品保存容器、ハンガー
→可燃ごみへ (5ページ)



粒状の緩衝材→可燃ごみへ (5ページ)
☆緩衝材の素材が統一されていないため



在宅医療の容器包装プラスチック
→可燃ごみへ (5ページ)
☆作業の安全確保のため

「容器包装プラスチック」とは

中身（商品）を取り出したり、使い切ったりした後に不用となるプラスチック製の「容器（入れもの）」や「包装（包み、袋）」ものをいいます



容器包装プラスチックの分け方の例

まずは「♻️」マークを確認しましょう

※軽くすすいでも油やにおいの落ちないものは可燃ごみに出してください

カップめん

容器包装プラスチック	可燃ごみ
------------	------

外側のフィルム
フタ
容器
粉末スープ袋
ポリ袋

表示例

カップ
外装フィルム
粉末スープ袋

コンビニ弁当

容器包装プラスチック	可燃ごみ
------------	------

ラップ
フタ
容器
フォーク
スプーン

表示例

容器
外装フィルム

菓子

古紙	容器包装プラスチック
----	------------

箱（古紙）
個別の包み
プラスチック製の仕切りトレイ
外側のフィルム

表示例

外装フィルム
トレイ

歯ブラシ

容器包装プラスチック	古紙	可燃ごみ
------------	----	------

容器
台紙（古紙）
歯ブラシ
カバー

表示例

カバー



どうして汚れを落とさないとダメなの？

資源回収した容器包装プラスチックは、すべて手作業で不適物を取り除き（写真①）、圧縮・梱包（写真②）した後、リサイクル業者に引渡しています。汚れや臭いがあるものは、資源としてリサイクルできず、区で持ち帰って焼却処理するなど、多くの費用がかかってしまいます。

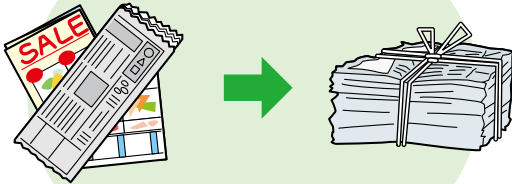
「汚れたもの」「ペットボトル」「びん」「缶」などの不適物は絶対に混ぜないようにご協力をお願いします。



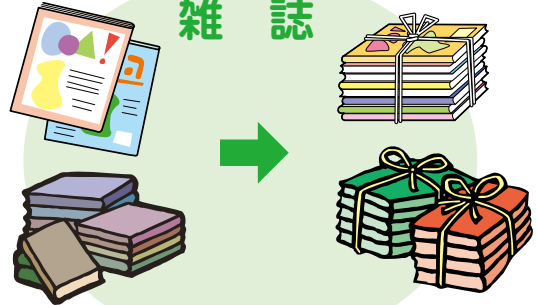
* 雨の日も回収しています

出し方と出すときの注意

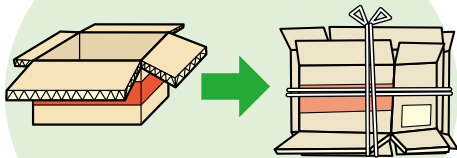
新聞

折り込みチラシも新聞と一緒に
出してください

雑誌

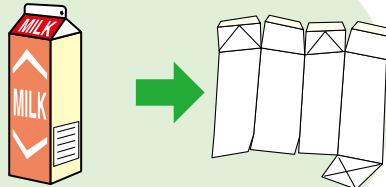
本、パンフレット、菓子箱、贈答品の箱、
包装紙なども一緒に出してください

ダンボール

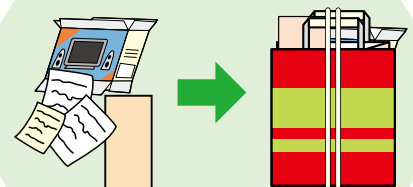


必ず畳んで出してください

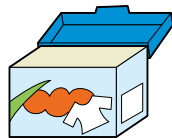
紙パック (飲料用)

アルミつきも出せます
※回収協力店、区立施設でも
回収しています→13ページ

その他の紙

メモ用紙ほどの小さい紙や小さい
空き箱は雑誌などにはさむか、紙袋
(ビニールコーティングされていない
もの)に入れて出してください※窓付き封筒やティッシュの箱は、ビ
ニールなどを外して出してください
※ビニールなどは可燃ごみに出して
ください

×出せないもの

紙コップ、写真、洗剤の空き箱
→可燃ごみへ (5ページ)

古紙の持ち去りを発見したら…資源の持ち去り行為は犯罪です!!

問合せ 清掃リサイクル課 (Tel 5984-1059)

区民の皆さんが、集積所に出した資源物を区または区が
指定する事業者以外の者が持ち去る行為は条例で禁止
されています**区の命令に違反し、集積所から資源物を持ち去った場合、
20万円以下の罰金に科せられる場合があります。**持ち去り行為を発見した方は、「発見した時刻と住所」
「車のナンバー」などを清掃リサイクル課にお知らせく
ださい区のパトロール車両を巡回させるなど取締りを強化して
いきます

【街区路線回収】 回収日の朝、決められた場所に回収用コンテナ・回収用袋を設置します

- 回収日の午前6時30分までに回収用コンテナ（袋）を設置します
- 最初に出す方は、回収用コンテナを組み立ててください
- 午前9時以降、回収用コンテナ（袋）ごと回収します。午前9時までに回収用コンテナ（袋）に直接入れてください
- 必ずしも集積所と同じ場所ではありません。回収場所がわからない場合は、管轄の清掃事務所にご確認ください
- ペットボトルは、スーパーなどの回収協力店でも回収しています
- 近くに回収場所がなく、ご自宅前に回収場所の設置をご希望の方は、管轄の清掃事務所にご相談ください



出し方と出すときの注意

飲食用

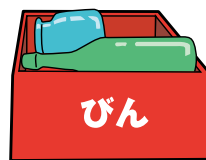


①ふたをはずす



②軽くすすいで水を切る

静かに入れましょう



③赤色のコンテナに入れる

飲食用

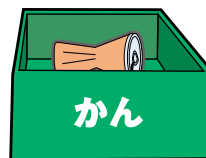


①軽くすすいで水を切る



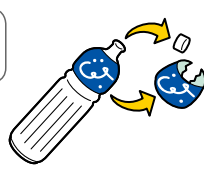
②軽くつぶす

静かに入れましょう



③緑色のコンテナに入れる

ペットボトル



①ふたとラベルをはがす
(容器包装プラスチック回収へ)



②軽くすすいで水を切る



③軽くつぶす



④青色の回収用袋に入れる

×出せないもの



マークのあるもの



→容器包装プラスチックへ（7ページ）
※汚れのあるもの→可燃ごみへ（5ページ）



油の入っていたボトル



異物が入ったペットボトル

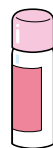
→可燃ごみへ（5ページ）



油のびん・缶



コップ・グラス



スプレー缶

→不燃ごみへ（6ページ）

【区立施設回収】 回収日に決められた場所・時間に回収用コンテナを設置します

○出せるもの

植物性のサラダ油、天ぷら油

×出せないもの

ラードなどの動物性油、ドレッシング、
醤油、パーム油、灯油、エンジンオイル
などは回収できません

出し方と出すときの注意



- ①油を十分に冷ます
- ②ペットボトルに入れる
- ③キャップをしっかりと閉める
- ④黄色のコンテナに入れる

※未開封のものはそのまま出してください

回収日と回収場所

【〒176、179地区の回収場所】

平成23年6月現在

回収日：毎月第3土曜日（午前9時～正午）		※必ず時間内にお持ちください 各施設ではお預かりしていません
旭町北地区区民館（旭町2-30-16）	旭町南地区区民館（高松5-23-15）	
春日町リサイクルセンター（春日町2-14-16）	春日町南地区区民館（春日町5-20-25）	
北町地区区民館（北町2-26-1）	桜台地区区民館（桜台3-39-17）	
北町第二地区区民館（北町6-24-101）	早宮地区区民館（早宮4-14-5）	
氷川台地区区民館（氷川台2-16-14）	高松地区区民館（高松3-24-27）	
田柄地区区民館（田柄3-28-13）	小竹地域集会所（小竹町1-63-2）	
豊玉北地区区民館（豊玉北3-7-9）	中村地域集会所（中村南2-23-12）	
光が丘地区区民館（光が丘3-9-4）	サンライフ練馬（貫井1-36-18）	
練馬区役所（豊玉北6-12-1）	光が丘区民センター1階（光が丘2-9-6）	
豊玉リサイクルセンター（豊玉上2-22-15）	土支田地域集会所（土支田2-40-21）	

【〒177、178地区の回収場所】

平成23年6月現在

回収日：毎月第2土曜日（午前9時～正午）		※必ず時間内にお持ちください 各施設ではお預かりしていません
関町リサイクルセンター（関町北1-7-14）	南大泉地区区民館（南大泉2-19-26）	
富士見台地区区民館（富士見台3-10-1）	西大泉地区区民館（西大泉5-3-32）	
下石神井地区区民館（下石神井6-8-15）	高野台地域集会所（高野台3-28-11）	
関町北地区区民館（関町北4-12-21）	三原台地域集会所（三原台3-13-17）	
立野地区区民館（立野町15-42）	石神井台みどり地域集会所（石神井台2-13-6）	
大泉学園地区区民館（大泉学園町8-9-5）	東大泉地区区民館（東大泉3-53-1）	
北大泉地区区民館（大泉町2-41-26）	東大泉地域集会所（東大泉7-27-51）	
南田中地域集会所（南田中2-18-36）	谷原地域集会所（谷原5-6-7）	
上石神井地域集会所（上石神井2-36-18）	石神井庁舎（石神井町3-30-26）	
大泉町地域集会所（大泉町4-35-17）	勤労福祉会館（東大泉5-40-36）	
大泉学園町地域集会所（大泉学園町6-20-36）		

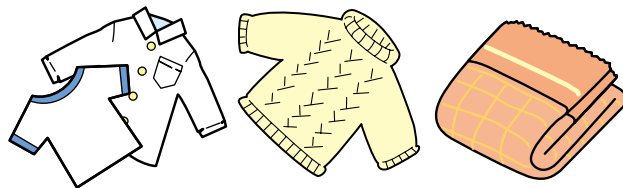
平成23年6月現在

回収日：毎週日曜日（午前9時～正午）		※必ず時間内にお持ちください
練馬区資源循環センター（谷原1-2-20）		

【区立施設回収】 回収日に決められた場所・時間にお持ちください

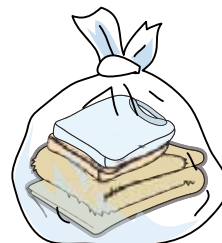
○出せるもの

Tシャツ・下着・ジーンズなど身につけるすべての衣類（ゴム製のものは除く）、毛布、シーツ、タオル
ハンカチ、カーテン



出し方と出すときの注意

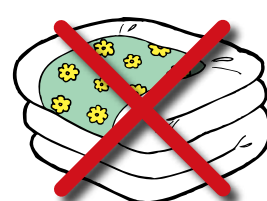
- ・洗うなどして、きれいな状態にしてください
- ・ボタン、ファスナーはつけたまま出してください
- ・雨水にぬれないよう、透明度の高い袋に入れ、口をしっかりとしばってください



※ダンボールや紙袋では出せません

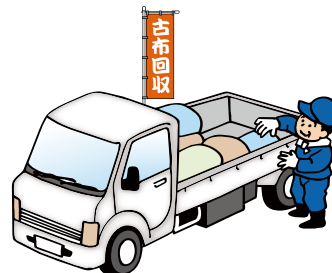
×出せないもの

ゴム製品、油污れのあるもの、ふとん、じゅうたん、はんてんのよう綿（わた）の入っているもの



回収時間と回収場所

- 各施設では保管していません
- 必ず回収時間内に、回収場所で待機している回収車までお持ちください
- 雨天の場合や、回収日が日曜・祝日にあたった場合も回収します



毎月2回回収する場所

平成23年6月現在

回収時間	5日と15日	6日と16日	10日と20日	11日と21日
8:30~9:30	南大泉地区区民館 (南大泉2-19-26)	稻荷山図書館 (大泉町1-3-18)	勤労福祉会館 (東大泉5-40-36)	平和台体育館 (平和台2-12-5)
10:00~11:00	大泉北出張所 (大泉学園町4-21-1)	大泉西出張所 (南大泉5-26-19)	西大泉地区区民館 (西大泉5-3-32)	旭町南地区区民館 (高松5-23-15)
12:30~13:30	桜台出張所 (桜台1-22-9)	大泉学園地区区民館 (大泉学園町8-9-5)	開進第三中学校北門 (桜台3-28-1)	谷原地域集会所 (谷原5-6-7)
14:00~15:00	練馬文化センター (練馬1-17-37)	三原台地域集会所 (三原台3-13-17)	中村橋区民センター (貫井1-9-1)	石神井庁舎 (石神井町3-30-26)
15:30~16:30	高松地区区民館 (高松3-24-27)	田柄ストックヤード (田柄3-13-8)	北保健相談所 (北町8-2-11)	三原台温水プール (三原台2-11-29)

毎週土曜日に回収する場所

平成23年6月現在

9:00~12:00	関町リサイクルセンター（関町北1-7-14） 春日町リサイクルセンター（春日町2-14-16） 豊玉リサイクルセンター（豊玉上2-22-15）
10:00~12:00	区役所本庁舎（豊玉北6-12-1）

※お近くに回収場所がないなどで、
古着・古布回収に出せない方は、
可燃ごみで出してください

毎週日曜日に回収する場所

平成23年6月現在

9:00~12:00	練馬区資源循環センター（谷原1-2-20）
------------	-----------------------

※交通事情により回収時間に遅れる場合があります

区立施設、回収協力店の開店時間内にお持ちください

乾電池



下記の区立施設と回収協力店に設置している「乾電池回収ボックス」(右の写真)に、袋などから出してから入れてください

※ 袋はお持ち帰りください

※ 区立施設や回収協力店が開いている時間にお持ちください

※ 下記の回収場所に出せない方は不燃ごみ(→6ページ)に出してください

乾電池回収ボックス→



平成23年6月現在

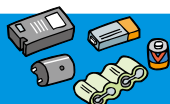
回収場所 (区立施設)

区役所(本庁舎正面入口・南側入口・西庁舎入口)、石神井庁舎、区民事務所、出張所、図書館、勤労福祉会館、春日町青少年館、光が丘区民センター2階、練馬清掃事務所、石神井清掃事務所、練馬区資源循環センター、関町リサイクルセンター、春日町リサイクルセンター、豊玉リサイクルセンター、旭町南地区区民館

回収場所 (回収協力店)

いなげや・西友・マルエツ・ライフ・サミット・リヴィンの区内全店、まなmart(石神井駅前店・石神井公園店)、あまいけ(練馬店、上石神井店)、大丸ピーコック高野台店、ホームセンターマツモトキヨシ練馬春日町店、ヨークマート石神井店、練馬中村橋東急ストア、オオゼキ練馬店、東武ストア練馬店、ユニバーサルドラッグ大泉学園店、グルメシティ(江古田店・練馬平和台店)、コモディイイダ(大泉店、中村橋店)、ダイエー練馬店、スーパーバリュー練馬大泉店、ザ・ガーデン自由が丘中村橋店、サカガミ大泉店、サントク関町店

充電式電池



区内の電気店や時計店、スーパーマーケットなどにある「充電式電池リサイクルボックス」(右の写真)に入れてください

区役所本庁舎南側入口、練馬区資源循環センター、関町リサイクルセンター、春日町リサイクルセンター、豊玉リサイクルセンターにも設置しています

充電式電池
リサイクルボックス→

※ボタン型電池は電気店などで回収しています

詳しくは(社)電池工業会ホームページ(<http://www.baj.or.jp/>)をご覧ください

紙パック(飲料用)



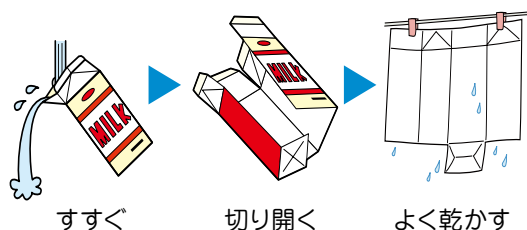
回収協力店または下記の区立施設に設置の回収ボックスに入れてください。なお、回収協力店、下記の区立施設ではアルミつきの紙パックも回収しています

平成23年6月現在

回収場所 (区立施設) ※アルミつきも出せます

区役所(本庁舎南側入口、西庁舎入口)、石神井庁舎、桜台出張所、第四出張所、第五出張所、上石神井出張所、大泉西出張所、中村橋区民センター、北町地区区民館、練馬区資源循環センター、関町リサイクルセンター、春日町リサイクルセンター、豊玉リサイクルセンター

※集積所でも古紙の日に回収しています

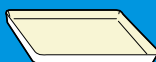


すすぐ

切り開く

よく乾かす

発泡スチロールトレイ



スーパーマーケットなどで自主回収しています

出し方は、お店でご確認ください

※各店の自主回収に出せない方は容器包装プラスチック(→7ページ)に出してください



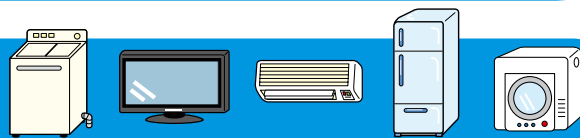
すすぐ

よく乾かす

販売店、メーカーで回収しているもの

区では回収していません。販売店やメーカー、処理業者に処分を依頼してください

洗濯機・テレビ・エアコン 冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機



家電リサイクル法に基づき、洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機は、リサイクルが義務づけられています。処分する場合は、次の出し方①～④のいずれかの方法で引取りを依頼してください

- 出し方① 新たに購入するお店に引取ってもらう
- 出し方② 処分する商品を購入したお店に引取ってもらう
- 出し方③ メーカー指定引取場所に持ち込む
- 出し方④ 家電リサイクル受付センターに申し込む
(Tel.5296-7200 受付:月～土(年末年始除く) 8時～17時)

処分にかかる費用＝リサイクル料金＋収集運搬料金

平成23年6月現在

品目	主なメーカーのリサイクル料金	収集・運搬料金
洗濯機	2,520円～3,444円	+ 依頼する業者にご確認ください
テレビ	1,785円～3,795円	
エアコン	2,100円～3,139円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,780円～5,869円	
衣類乾燥機	2,520円～3,444円	

※上記のリサイクル料金は、主要家電メーカーの例です

出し方③メーカー指定引取場所に持ち込むときの手順

- 1 郵便局で家電リサイクル券を購入する
- 2 券に必要事項を記入し、処分する家電に貼る
- 3 右の指定引取場所に持ち込む

指定引取場所

平成23年6月現在

●西濃運輸(株)	板橋区板橋2-10-7	Tel.3962-4378
●(株)関口商店	板橋区東坂下1-14-9	Tel.3969-5406

家庭用パソコン



資源有効利用促進法に基づき、各メーカーがパソコンの回収・リサイクルを行います。パソコンを処分する場合は、パソコンメーカーにお申込みください

引取りメーカーが不明などの場合は、パソコン3R推進協会(Tel.5282-7685またはホームページ <http://www.pc3r.jp/>) へご確認ください



平成15年10月以降に販売されたパソコンで、左のマークが付いているパソコンは、回収・リサイクル料金を支払う必要はありません

処分にかかる費用

メーカーにより料金は異なります 平成23年6月現在

対象機器	リサイクル料金(税込)
デスクトップパソコン本体	3,000円～4,200円
ノートブックパソコン	3,000円～4,200円
ブラウン管ディスプレイ	4,000円～5,250円
ブラウン管ディスプレイ体型パソコン	4,000円～5,250円
液晶ディスプレイ	3,000円～4,200円
液晶ディスプレイ体型パソコン	3,000円～4,200円

※プリンターやスキャナーは粗大ごみです

オートバイ



左のマークのある廃棄二輪車取扱店や指定引取窓口で引取られた廃棄二輪車は、メーカー等が責任を持って適正なリサイクルを行います

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター (Tel.3598-8075) にお問合せください

携帯電話・PHS



携帯電話の本体、電池、充電器をブランドに関係なく無償で回収しています。不用になった携帯電話等は、右のマークのあるお店にお持ちください

詳しくは、(社)電気通信事業者協会 ホームページ (<http://www.tca.or.jp/>) をご覧ください

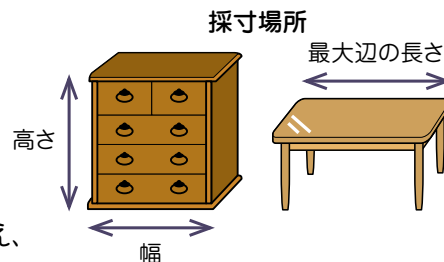
粗大ごみ (おおむね 30cm 角以上のもの)

事業活動に伴う粗大ごみは収集しません

申込制・有料
自宅前などへ

電話またはインターネットで事前の申し込みが必要です

- 出すものを確定しましょう
- 箱物家具 (たんすなど) やテーブルは寸法を測っておきましょう
- 「収集」または「持ち込み」を選択していただきます。料金など詳しくは、粗大ごみ受付センターへの申し込み時にご案内します
- インターネット申し込みの方は、住所の入力間違いにご注意ください
また、指定のメールアドレスに送付される仮申込みの内容をご確認のうえ、**本申込みの手続きを行ってください**
- 65歳以上の方や体に障害のある方の方のみの世帯で運び出しが困難な方は、練馬区資源循環センター (Tel 3995-6711) にご相談ください



出すときの手順

①粗大ごみ受付センターに電話する

タンスを出したいのですが…
高さは〇〇cmで
幅は△△です



電話5296-7000

受付時間 月~土(年末年始除く) 8時~19時

インターネット申し込み (24時間受付) は、
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

②練馬区の粗大ごみ処理券を購入する



- 粗大ごみ処理券は標識のあるお店、コンビニエンスストア、スーパーマーケットなどでお求めください
- 練馬区以外の粗大ごみ処理券は使えません

収集の場合

持ち込みの場合

③粗大ごみ処理券を貼って出す



- 戸建て住宅は敷地内の玄関先などに出してください
- 集合住宅は粗大ごみ置場や敷地入口付近に出してください
- 収集は8時~15時の間で行います。朝8時までにお出しください

※粗大ごみ処理券が貼られていないものは収集できません

③練馬区資源循環センターに持ち込む



- 申込みの際に指定した日時に持込んで下さい。
- 申込みのない粗大ごみは持ち込みできません。
- 持ち込みの際に本人確認ができるもの (免許証等) をお持ちください

※粗大ごみ処理券を貼って、持ち込んでください
※詳しくは練馬区資源循環センターにお問合せください
Tel.3995-6711

粗大ごみの一部は再利用しています

区では、ごみの発生抑制と資源の有効活用を目的に、粗大ごみとして集めたもののうち再利用可能なものを清掃、簡易修繕し、区立リサイクルセンター (関町・春日町・豊玉) で販売する場合があります
再利用を希望されない方は、粗大ごみ処理券の氏名記入欄に「再利用不可」または「リユース不可」と記入してください

問合せ先 清掃リサイクル課普及啓発係 Tel.5984-1448

再利用を希望しない場合の記入例



このページの問合せは、管轄の清掃事務所へ

〒176・179地域は練馬清掃事務所 (Tel.3992-7141)、〒177・178地域は石神井清掃事務所 (Tel.3928-1353)

●おもな処理手数料とごみ処理券の組み合わせ （「収集」の場合の処理手数料）

※持込みの場合の処理手数料は練馬区資源循環センター
（Tel 3995-6711）にお問合せください

平成23年6月現在

	電気・ガス・石油器具等	家具・寝具	その他
300円 B券1枚	ガスコンロ（ガスコンロ）、扇風機、小型調理器具（ホットプレートなど）、電子レンジ、ビデオデッキ、ミニコンボ（幅80cm未満）、スピーカー（1個/最大辺が50cm未満）、プリンター（高さ20cm以下）、ストーブ（最大辺50cm未満）	いす（ソファを除く）、こたつ板、ふとん、マットレス（ベッドマットを除く）、敷物（1畳以下）、ホットカーペット（1畳以下）、箱物家具（幅と高さの計が135cm以下）	板類一束（鉄板類を除く）、ゴルフ用具、スキー板、衣装箱、建具（アルミサッシガラス戸を除く）、乳児用具（ベビーベッドを除く）、パイプ類、鏡（姿見）、たたみ（軽量・ウレタン）、自転車（16インチ未満）
600円 B券2枚	ストーブ（最大辺50cm以上）、ミシン（卓上用）、スピーカー（1個/最大辺50cm以上）、プリンター（高さ20cm超30cm以下）	ソファ（1人用）、ベビーベッド（ベビーベッドマットを除く）、敷物（1畳超）、ホットカーペット（1畳超）、箱物家具（幅と高さの計が135cm超180cm以下）	編み機、建具（アルミサッシ、ガラス戸）、ブランコ、滑り台、台車、たたみ（半畳）、自転車（16インチ以上）、物干し台（1個）
900円 B券3枚	プリンター（高さ30cm超）、風呂がま	シングルベッド（ベッドマットを除く）、ベッドマット、机（両手で机を除く）、箱物家具（幅と高さの計が180cm超270cm以下）	浴槽、たたみ（1畳）
1,600円 A券2枚、B券4枚	ステレオ（ミニコンボを除く）、ミシン（卓上用以外）	ソファ（2人用以上）、ダブルベッド（ベッドマットを除く）、箱物家具（幅と高さの計が270cm超360cm未満）	オルガン
2,200円 A券2枚、B券6枚		両手で机、箱物家具（幅と高さの計が360cm以上）	

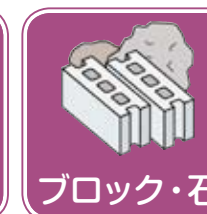
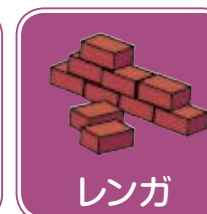
※箱物家具…同じ品目であっても高さや幅の合計により、手数料が5段階に設定されています

★具体例★ 物置（解体したもの）、戸棚、食器棚、たんす、仏壇、レンジ台、カラーボックス、オーディオラック、本棚 など

区では収集できないもの



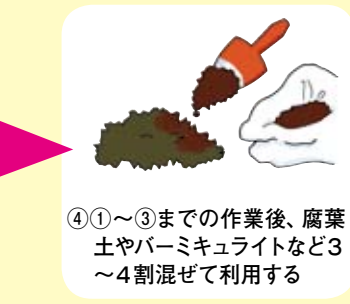
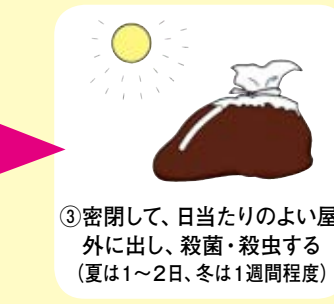
危険なもの、処理が困難なものは区で収集できません
処分するには、メーカーまたは購入店に引取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼してください



★土の再生方法の一例をご紹介します★

ガーデニングを楽しむときには、花の美しさだけに目が向けられがちです
花を育てることも大切ですが、私たちの住む地球の美しさも花と同様に考えてください

土という自然の産物を単に「捨てる」のではなく、「再生して使う」という気持ちをお持ちいただくと幸いです



集団回収 家庭から出る資源はまず第一に集団回収へ



町会・自治会・PTA・マンション管理組合などで回収日や回収場所、回収品目を決めて、家庭から出る資源物を持ち寄り、回収業者に引き渡す回収方法です

区は、集団回収を支援するために**報奨金（1kgあたり6円）**などの支給を行っています

ごみを減らし資源のリサイクルを進める「循環型社会」をつくっていくためには、地域による自主的な活動がとても大切です
資源は、まずお住まいの地域の集団回収へ出しましょう

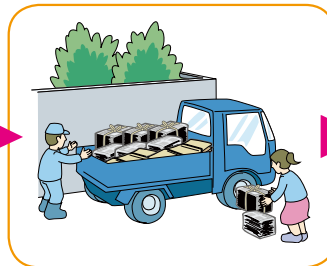
集団回収をはじめたい方は…



- ・回収業者と直接話し合い、回収日時や回収品目を決める
- ・会員にお知らせをする



- ・区へ団体登録をする（登録は10世帯以上から）



- ・回収業者へ資源を引き渡し、計量伝票を受け取る



- ・実績報告書を区へ提出し、報奨金（1kgあたり6円）を年2回受け取る

よくある質問にお答えします

質問 集団回収に登録している団体は、どのくらいの数になるのですか

答え マンションで208団体、町会等で111団体、その他の団体をあわせて、391団体、約12万世帯の方が参加しています（平成23年3月現在）

質問 既に始めている方は、回収場所や回収日をどのように決めているのですか

答え 団体によってさまざまです。回収業者との話し合いで自由に決められます

質問 報奨金は、一年間にどのくらいいただけるのですか

答え 団体によって異なりますが、平成22年度支給のトップは、154万3,980円でした
なお、100万円以上は7団体。50万円以上は18団体でした

質問 各団体は受け取った報奨金を何に使っているのですか

答え マンション管理組合では、共益費や積立金に繰り入れているところが多いようです
町会等では、お祭りなどの行事の費用に充てたり、ごみ袋やトイレトペーパーを配ったりしているところもあります。使い道は自由です

質問 どのような品目が、どれくらい集められたのですか

答え 新聞 約5,473 t、雑誌 約2,468 t、ダンボール 約1,406 t、古布 約417 t、アルミ缶 約127 tなどでした（平成22年度実績）

大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で不用になった品物の再使用を進める情報掲示板です

区立施設14か所に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置し、リサイクル情報の交換の場を提供しています。使えるものは粗大ごみにせず有効利用するために、ぜひこの掲示板をご利用ください

情報を提供できる方

営利を目的としない20歳以上の練馬区民の方

対象品

一辺が30cmを超える大きさの品物

家具、子ども用品、介護用品、スポーツ用具、楽器、OA通信機器類、自転車、家電製品 など

対象とならない品物

衣類、本、CD、DVD、飲食物、医薬品、危険物、動植物、修理が必要な品物 など

申し込み方法

品目1点につきハガキ（またはハガキと同じ大きさの用紙）1枚につきの内容を記入し、郵送または区役所窓口へお申し込みください

※1期間1人3点まで。再掲示はできません

申込み受付期間	掲示期間
11日～25日受付分	翌月1日～15日
26日～翌月10日受付分	翌月16日～月末

※掲示開始日が施設のお休みにあたる場合は、その施設での掲示開始日が遅れます

情報掲示板の設置場所

練馬区役所西庁舎（1階）、豊玉リサイクルセンター、中村橋区民センター（階段踊り場）、春日町リサイクルセンター、春日町青少年館、光が丘区民センター（2階）、平和台図書館、石神井庁舎（1階）、石神井公園区民交流センター、男女共同参画センターえーる、勤労福祉会館、大泉図書館、関町図書館、関町リサイクルセンター

交渉の方法

掲示している情報についての交渉などは情報提供者と直接行ってください。区は一切関与いたしません

成立したときの連絡

交渉で譲渡（受）が成立した情報提供者は、すみやかに清掃リサイクル課までご連絡ください

！ 自転車・家電製品について

- ・自転車の防犯登録や引取り方法等は、お互いの責任において行ってください
- ・洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵（凍）庫、衣類乾燥機は処分の際、リサイクル料金等を支払う必要があります

《掲示板申込み記入例》

表面

176-8501	練馬区豊玉北6の12の1
練馬区役所 清掃リサイクル課 宛	
住所 練馬区豊玉北6の12の1 氏名 利佐井久留子 電話 03-11234-5678	(必ずご記入ください)
176-0012	

裏面 ※この面が掲示部分（公開する情報）になります

- ①「譲ります」「譲ってください」の別
- ②品名
- ③品名の説明（使用年数や様態、規格やメーカー名、材質、色など）
- ④価格 原則は無料
（価格をつける場合は上限5,000円）
- ⑤名字・町名等・連絡方法
※連絡方法は、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、ハガキ（住所含む）など、**公開しても構わない連絡方法を記載**してください
なお、ハガキによる連絡を希望される方は、お手数ですが、ここにも住所をのりなく記入してください
電話での連絡を希望する方の記載例
 - ・「利佐井」など名字を記載
 - ・「豊玉北6丁目」など町名まで記載
 - ・「連絡は次の電話へ03-1234-5678」

お知らせ

防鳥用ネットの貸し出し

カラスなどによる集積所のごみの散乱を防ぐため、防鳥用ネットの貸し出しを行っています※宅配もしています

- 対象者
収集後、ネットを片付けるなど、責任を持って管理のできる方
- ネットの種類 ※3種類あります
 - ① 縦1.9m、横2.2m
 - ② 縦2m、横3m
 - ③ 縦3m、横4m
- 問合せおよび申請先
管轄の清掃事務所または清掃リサイクル課



戸別訪問収集

つぎの①～③をすべて満たす方を条件に、玄関前などから古紙やごみなどの収集を行います

- 対象者
 - ① 65歳以上または障害のある方のみの方の世帯
 - ② 集積所まで自らごみを運び出せない
 - ③ 身近に協力者がいない
- 問合せおよび申請先
管轄の清掃事務所
※清掃事務所職員が訪問調査（ご家族や介護担当者の立会いが必要）して、状況などを確認したうえで収集の可否を決定します

青空集会

ごみの分別、資源化のお願いをするとともに皆さまが出すごみの正しい分け方や集積所の利用マナーなどについて、清掃事務所の職員がお伺いして、説明を行います

- 対象者
集積所単位から町会・自治会まで
- 問合せおよび申請先
管轄の清掃事務所

犬猫などの動物死体処理

犬猫などの動物死体処理は管轄の清掃事務所にお申込みください

- 処理費用
1匹 2,600円（25 kg 未満）
- 問合せおよび申請先
管轄の清掃事務所

家庭用生ごみ処理機 の購入費助成 コンポスト化容器

生ごみの減量やリサイクルをすすめるため、生ごみ処理機やコンポスト化容器を購入した方に、購入費の一部を助成しています

なお、区ではコンポスト化容器のあっせんをしています

- 対象機器 ※ディスポーザー式は不可
 - ・家庭用生ごみ処理機（乾燥式・バイオ式など）
 - ・コンポスト化容器（区のあっせんで購入可）
- 対象者
 - ① 区内在住
 - ② 家庭用として区内で継続して使用できる
 - ③ 同一世帯で過去3年間以内にこの助成を受けていない
 - ④ 区のアンケートなどに協力ができる
 - ⑤ 住民税、軽自動車税の滞納がない方
- 助成額
購入費の2分の1（上限2万円）※1世帯1台のみ
- 問合せおよび申請先
清掃リサイクル課普及啓発係 Tel.5984-1448



練馬区資源循環センター



区の資源循環施策の拠点としての役割と区民・事業者への普及啓発施設として、さまざまな事業を実施しています

【おもな事業の紹介】

- ①粗大ごみの持込み受付（予約制・有料）
※詳しくは15ページ
- ②資源の持込み受付（予約不要・無料）
 - 毎週日曜（午前9時～正午）
 - ・古着、古布 ・使用済み食用油
 - ・なべ、やかん、フライパン
 - 毎日（午前9時～午後5時）
 - ・乾電池 ・小型充電式電池
 - ・紙パック ・インクカートリッジ
- ③資源循環施策に関する普及啓発事業
 - リサイクルに関するパネルや見本品の展示
 - 施設見学会（予約制）
- ④資料コーナー
 - 主にリサイクルに関する図書や資料を閲覧できます
 - 問合せ 練馬区資源循環センター
Tel.3995-6711

事業者の皆様へ

お店や事務所・会社など、事業活動に伴って出たごみ・資源は自己処理が原則です

※事業活動とは、営利を目的とするものだけでなく、教育・社会福祉事業、NPO 法人などの非営利活動も含まれます

ただし、小規模な事業者のうち、ごみの排出量が少ないため処理業者との契約ができないなど、自ら処理することが困難な場合は、一定量までを練馬区が有料で収集します。区の収集へ出す場合は、以下の事項を守って出してください

- 1 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する等により、ごみの減量を図る
- 2 廃棄物の減量および適正な処理の確保に関し区の施策に協力する
- 3 ごみ量に応じた事業系有料ごみ処理券（廃棄物処理手数料）を貼付する

●有料ごみ処理券取扱所

有料ごみ処理券は、右の標識のあるお店、区内のコンビニエンスストアなどの有料ごみ処理券取扱所でお買い求めください

※練馬区以外の有料ごみ処理券は使えません



●有料ごみ処理券の種類と値段

種類	セット枚数	価格	1枚あたり	色
特大・70ℓ券	5枚1セット	2,135円	427円	緑
大・45ℓ券	10枚1セット	2,740円	274円	青
中・20ℓ券	10枚1セット	1,220円	122円	赤
小・10ℓ券	10枚1セット	610円	61円	橙

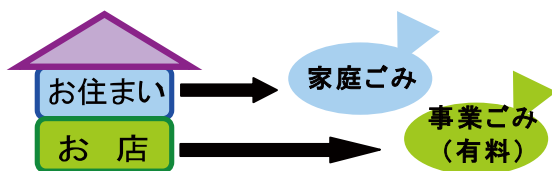
●ごみ・資源を出す前に・・・

古紙、びん、缶は、民間回収ルートへ

中小の事業者で自主回収ルートを持たない方のために、区では練馬区リサイクル事業協同組合が実施する「商店街・オフィスリサイクル・ねりま」事業を支援しています。詳しくは練馬区リサイクル事業協同組合（Tel.5984-7620）へお問合せください

家庭とお店から出るごみは分けてください

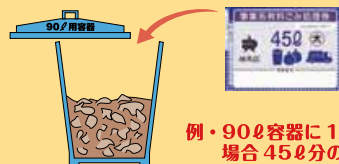
お店と住まいが一緒の場合は、家庭ごみとお店から出るごみを分けてください。お店から出るごみには、有料ごみ処理券を貼って出してください



有料ごみ処理券のはり方

●容器の場合

- ① 容器の中のごみ量に見合う有料ごみ処理券を貼ってください
- ② 有料ごみ処理券は、ごみ容器の中の一番上のごみに貼ってください。生ごみなどで貼れない場合は、不用な紙などに貼って一番上に乗せてください



例・90ℓ容器に1/2程度入っている場合45ℓ分のシールをはる

●袋の場合

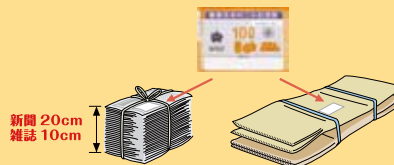
袋の容量にあった有料ごみ処理券を確認しやすい場所に貼ってください



●古紙の場合

次の基準で10ℓの有料ごみ処理券を1枚貼ってください

- 新聞 A4判程度に折った状態で高さ20cm程度
- 雑誌 高さ10cm程度
- ダンボール みかん箱程度の大きさ2枚



●飲食用のびん・缶・ペットボトル

それぞれを分別し、透明度の高いごみ袋に入れ、有料ごみ処理券を貼って、回収場所に出してください

※事業者排出の方は、袋のまま回収コンテナの脇に置いてください

分別辞典

凡例

- 資源……区で資源回収しているもの
※詳しくは表示のページをご覧ください
- 可燃……可燃ごみ（燃やせるごみ）
- 不燃……不燃ごみ（燃やせないごみ）

- 粗大……粗大ごみ（申込制・有料）
- 不可……販売店やメーカーが回収しているもの
区では収集できないもの
※詳しくは表示のページをご覧ください

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
アイスピック			●		
アイロン			●		
アイロン台	30cm角未満	●			
空き缶（飲食用）	P10				
空き箱	P9				
空きびん	P10				
アコーディオンカーテン				●	
アタッシュケース				●	
油のしみたダンボール		●			
油	機械用				P16
	植物性	P11			
	固めたもの		●		
雨具（カッパ）		●			
編み機				●	
アルカリ乾電池	P13				
アルバム		●			
アルミ缶（飲食用）	P10				
アルミホイル			●		
アンカ			●		
安全ピン			●		
石					P16
衣装ケース				●	
いす				●	
板きれ	30cm角未満	●			
一輪車				●	
一升びん	P10				
一斗缶（中身の無いもの）				●	
糸		●			
犬小屋				●	
衣類	P12				
衣類乾燥機					P14
色鉛筆		●			
引火物各種					P16
印鑑（金属製除く）		●			
ウイスキーびん	P10				
ウインドサーフィンボード（180cm以下に切断）				●	
ウインドファン				●	
植木鉢（30cm角未満）	素焼き、陶器製		●		
	プラスチック製	●			

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
浮き輪（レジャー用）		●			
うちわ		●			
腕時計			●		
う	乳母車（ベビーカー）				●
羽毛布団					●
ウレタン		●			
運動靴		●			
エアコン					P14
液晶テレビ					P14
枝きりはさみ	50cm以下		●		
絵の具		●			
絵本	P9				
MD（ミニディスク）		●			
MDラジカセ			●		
え	エレクトーン				●
園芸用支柱	50cm以下		●		
鉛筆		●			
鉛筆削り器	電動・手動		●		
	携帯用	●			
エンジンオイル					P16
延長コード（50cm以下にする）			●		
オイル（植物性油）	P11				
オイル缶（食用）			●		
オイルヒーター					●
オイルびん（食用）			●		
応接いす					●
置き時計			●		
置物	金属、陶器製		●		
	木、プラスチック製	●			
お	おたま（金属製）		●		
落ち葉（少量に限る）		●			
オーディオ機器各種					●
オーディオラック					●
オートバイ					P14
オープンレンジ					●
オープントースター	30cm角未満		●		
お盆	金属、陶器製		●		
	木、プラスチック製	●			

	品名	種別					
		資源	可燃	不燃	粗大	不可	
お	おまる（汚物は取り除く）				●		
	おむつ（汚物は取り除く）		●				
	おもちゃ	金属製			●		
		プラスチック製		●			
	折りたたみ傘			●			
	オルガン				●		
	温度計			●			
	か	カーテン	P12				
カーテンレール					●		
カード類（金属製を除く）			●				
カーペット					●		
カーボン紙			●				
貝殻			●				
カイロ（使い捨て）				●			
化学ぞうきん			●				
鏡		30cm角未満			●		
傘				●			
傘立て					●		
加湿器		30cm角未満			●		
ガスオープンレンジ					●		
ガスストーブ					●		
ガステーブル（ガスコンロ）					●		
カセットコンロ				●			
カセットテープ			●				
カセット式ガスボンベ（中身のないもの）				●			
ガソリン						P16	
カタログ類		P9					
楽器ケース					●		
活性炭			●				
カップ（雨具）			●				
カップめん容器		プラスチック製	P7				
		紙製		●			
かつら			●				
かなづち				●			
かばん		30cm角未満		●			
画鋏				●			
紙くず（資源とにならないもの）			●				
紙コップ			●				
カミソリ刃				●			
髪の毛			●				
紙パック（飲料用）		P9					
ガムテープ			●				
カメラ				●			
カラーボックス					●		
ガラス製品		食器・コップ等			●		
		酒類のびん	P10				
		飲食品等のびん	P10				
		割れたびん			●		
か		革製品（合成皮革を含む）		●			
		缶（飲食用）	P10				
		換気扇				●	
		乾燥機（布団用）	30cm角未満		●		
		乾燥剤		●			
		乾電池	P13				
		き	木くず、木の枝（少量に限る）		●		
			キーボード（楽器）				●
			キーホルダー（金属製）			●	
	ギター					●	
	木づち			●			
	キッチンペーパー			●			
	脚立					●	
	牛乳パック		P13				
	牛乳びん		P10				
	キャップ		金属製			●	
			プラスチック製	P7			
	給油ポンプ（モーターのないもの）			●			
	教科書		P9				
	鏡台（ドレッサー）					●	
	金色・銀色の紙			●			
	金庫		手さげ			●	
			大型				P16
	空気清浄機					●	
	くぎ				●		
	草花			●			
	草刈り機（エンジン、モーターのないもの）				●		
	鎖（くさり）	金属製			●		
		プラスチック製		●			
	串（くし）	金属製			●		
		木、プラスチック製		●			
	櫛（くし）	金属製			●		
		木、プラスチック製		●			
	薬（家庭用）		●				
	薬のシート（プラマークのあるもの）	P7					
	薬のチューブ		●				
	薬びん				●		
	果物の保護材	P7					
	靴		●				
	靴下	P12					
	クッション	30cm角未満		●			
	グラス			●			
	クーラーボックス	30cm角未満		●			
	クレヨン		●				
	クレジットカード		●				
グローブ（スポーツ用）		●					
軍手（ゴム、布製）		●					
け	蛍光管			●			

	品名	種別					
		資源	可燃	不燃	粗大	不可	
け	携帯電話					P14	
	毛糸		●				
	消しゴム		●				
	化粧箱	30cm角未満	●				
	化粧品のびん			●			
	下駄		●				
	下駄箱				●		
	玄関マット	30cm角未満	●				
	建築廃材					P16	
	剣道用具一式				●		
こ	広告紙(チラシ)	P9					
	ゴーグル(プラスチック製)		●				
	こたつ、こたつ板				●		
	こたつ布団(掛・敷とも)				●		
	コップ	ガラス製		●			
		紙、プラスチック製	●				
	琴(楽器)				●		
	コピー機(家庭用)				●		
	ゴム		●				
	米びつ				●		
	コルク栓		●				
	ゴルフクラブセット				●		
	ゴルフバック				●		
	ゴルフボール		●				
	コンクリート片					P16	
	コンタクトレンズ		●				
	梱包ひも		●				
	さ	サーフボード(180cm以下に切断)				●	
サイクリングマシーン					●		
サイドボード					●		
座椅子					●		
財布			●				
サインペン			●				
酒バック		P13					
酒びん		P10					
座卓					●		
雑誌		P9					
殺虫剤						P16	
錆びた缶				●			
座布団					●		
サマーベッド					●		
皿(ガラス製、陶磁器製)				●			
ざる(金属製)				●			
サンダル			●				
三輪車					●		
し		シート(敷布)	P12				
		CD(LD・DVD)		●			
	CDケース		●				

	品名	種別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
し	CDプレーヤー、CDラジカセ	30cm角未満		●		
	ジーンズ					P12
	辞書・辞典					P9
	磁気マットレス				●	
	下着類					P12
	シップ薬		●			
	自転車				●	
	自転車空気入れ(ポンプ)			●		
	自転車タイヤ(チューブ)	50cm以下に切断	●			
	竹刀				●	
	芝刈り機(エンジン・モーターのないもの)				●	
	写真・フィルム(ネガ)		●			
	ジャッキ(油圧式、エア式)				●	
	しゃもじ		●			
	シャープペンシル		●			
	シャンプー容器					P7
	週刊誌					P9
	ジューサー(ミキサー)			●		
	ジュースのびん					P10
	ジュースのふた(プラスチック製)					P7
	じゅうたん				●	
	充電器(小型のもの)			●		
	シュレッダー屑		●			
	瞬間湯沸機				●	
	消火器					P16
	障子戸				●	
	消毒剤					P16
	照明器具				●	
	醤油のペットボトル					P10
	じょうろ(プラスチック製)		●			
食品トレイ(白色)					P13	
除湿機				●		
除湿剤(シリカゲル)		●				
除草剤					P16	
食器類(ガラス・陶器)			●			
食器乾燥機・洗い乾燥機				●		
食器棚				●		
シルバーカー				●		
シングルベッド				●		
シンナー					P16	
新聞紙					P9	
す	吸殻(たばこ)		●			
	水槽				●	
	水筒(金属製)			●		
	炊飯器	30cm角未満		●		
	スーツケース				●	
	姿見(鏡)				●	
スキー板(ストックを含む)				●		

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
スキーウェア	P12				
スキー靴			●		
スケート靴			●		
すずり			●		
すだれ				●	
スチール缶(飲食用)	P10				
スチール机(家庭使用)				●	
ステレオセット				●	
ストッキング		●			
ストーブ				●	
ストロー		●			
砂					P16
スニーカー		●			
すのこ				●	
スパイク		●			
スパナ			●		
スピーカー	30cm角未満		●		
スプーン	金属製		●		
	木・プラスチック製	●			
スプレー缶(中身は使い切る)※別袋で出す			●		
すべり台(幼児用玩具)				●	
スポンジ		●			
ズボンプレス				●	
スリッパ		●			
生花		●			
整水器(金属製)	30cm角未満		●		
生理用品		●			
石油ストーブ、ファンヒーター				●	
セロハンテープ		●			
セロハンテープ台			●		
洗濯機					P14
洗濯ばさみ		●			
扇風機	30cm角未満		●		
洗面器	30cm角未満	●			
洗面化粧台				●	
双眼鏡			●		
造花		●			
雑巾		●			
掃除機	30cm角以上			●	
ソースの容器	P7				
ソファ				●	
そり(幼児用玩具)				●	
体温計	プラスチック製/水銀不使用	●			
	ガラス製または水銀含む		●		
台車				●	
体重計	30cm角未満		●		
耐火金庫					P16
タイヤ					P16

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
タイヤチェーン					●
ダウンジャケット		●			
タオル	P12				
高枝切りバサミ					●
卓上コンロ			●		
畳					●
脱臭剤		●			
タバコの吸殻		●			
タバコの空き箱	P9				
たまごの殻		●			
たまごパック(プラスチック製)	P7				
たわし	ナイロン・毛質製	●			
	金属製		●		
たんす					●
ダンベル(鉄アレイ)					●
ダンボール	P9				
地球儀	30cm角未満	●			
チャイルドシート					●
茶筒缶	P10				
ちり紙		●			
ちりとり	プラスチック製	●			
	金属製		●		
使い捨てカイロ				●	
使い捨てライター(中身は使い切る)				●	
机					●
土					P16
つまようじ		●			
爪切り			●		
釣り糸		●			
釣り竿	50cm以下	●			
釣り針			●		
テーブル					●
ティッシュペーパー		●			
ティッシュペーパーの箱	P9				
鉄板	30cm角未満		●		
テニスボール		●			
テニスラケット					●
手袋		●			
テレホンカード		●			
テレビ					P14
電気ストーブ					●
電気ポット			●		
電気毛布					●
電球			●		
電子オルガン					●
電子レンジ					●
電磁調理器	30cm角未満		●		
電卓			●		

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
電池	乾電池	P13			
	充電式電池	P13			
	ボタン電池				P13
電動自転車用バッテリー					P16
電動ドライバー			●		
電話機			●		
電話機 (FAX付)				●	
電話帳	P9				
砥石(といし)			●		
トイレトペーパー		●			
トイレトペーパーの芯	P9				
トイレブラシ		●			
陶磁器			●		
豆腐の容器	P7				
灯油					P16
トースター			●		
時計	30cm角未満		●		
戸棚				●	
土鍋	30cm角未満		●		
ドライバー			●		
ドライヤー			●		
塗料					P16
ドレッサー(鏡台)				●	
ナイフ類(「キケン」と表示して出す)			●		
長靴		●			
流し台(シンク部分)				●	
納豆の容器	P7				
ナプキン(生理用品)		●			
鍋			●		
生ごみ		●			
ニカド電池	P13				
ニッケル水素電池	P13				
人形	30cm角未満		●		
ぬいぐるみ	30cm角未満		●		
縫い針			●		
布類	P12				
ネガフィルム		●			
ネクタイ	P12				
ネジ			●		
寝袋		●			
ネット(果物等)	P7				
粘土		●			
ノンカーボン紙		●			
農薬類					P16
のこぎり(「キケン」と表示して出す)			●		
ノート	P9				
海苔の缶	P10				
灰皿(卓上用)			●		

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
灰皿(据置型)				●	
パイプハンガー				●	
パイプベッド				●	
廃油(エンジンオイル等)					P16
バインダー	紙製	P9			
	プラスチック製		●		
はがき	P9				
白熱灯			●		
バケツ(プラスチック製)	30cm角未満		●		
はさみ(「キケン」と表示して出す)			●		
箸		●			
はしご				●	
パソコン	本体				P14
	ディスプレイ				P14
	キーボード・マウス			●	
	その他付属品				P14
パソコンプリンター				●	
パソコンラック				●	
バッテリーの容器	P7				
鉢(30cm角未満)	プラスチック製		●		
	素焼き、陶器製			●	
発電機					P16
発泡スチロール(緩衝材)	P7				
バッテリー					P16
花火(使用済みに限る)		●			
パネルヒーター				●	
歯ブラシ		●			
バーベキューグリル				●	
刃物(「キケン」と表示して出す)			●		
針(紙などに包んで出す)			●		
針金			●		
ハンガー	針金			●	
	木製、プラスチック製		●		
はんこ(金属製を除く)		●			
半紙	P9				
ばんそうこう		●			
ハンドバッグ		●			
パンフレット類	P9				
ピアノ					P16
ビーチパラソル				●	
ビールケース				●	
ビールびん	P10				
引き出し				●	
ビデオカメラ			●		
ビデオテープ		●			
ビデオデッキ				●	
ビニールコート紙		●			
火鉢				●	

	品名		種別				
			資源	可燃	不燃	粗大	不可
ひ	漂白剤の容器(紙製は可燃へ)		P7				
ふ	ファクシミリ					●	
	ファンヒーター					●	
	封筒		P9				
	服		P12				
	ふすま					●	
	仏壇					●	
	布団					●	
	布団カバー		P12				
	布団乾燥機		30cm角未満		●		
	フライパン				●		
	ブラインド					●	
	ふら下がり健康器					●	
	ブランコ(幼児用)					●	
	プランター					●	
	プリンター					●	
	プリペイドカード			●			
	プリンの容器(プラスチック製)		P7				
	フロアマット(自動車用)		30cm角未満	●			
	風呂釜					●	
	風呂のふた					●	
ブロック(建築資材用)						P16	
フロッピーディスク			●				
プロパンガスボンベ						P16	
文鎮				●			
へ	ヘアブラシ			●			
	ペット小屋					●	
	ペット用トイレ砂(汚物は取り除いて)			●			
	ペットのトイレシート			●			
	ペットボトル		P10				
	ベッド					●	
	ベッドマット					●	
	ヘッドフォンステレオ				●		
	ベビーカー					●	
	ベビーチェア					●	
	ベビーバス					●	
	ベビーベッド					●	
	ヘルメット					●	
	ベルト(衣類用)			●			
	ペンキ						P16
	便座					●	
	ベンジン						P16
ペンチ				●			
弁当箱(市販のもの)			●				
ほ	望遠鏡	30cm角未満		●			
	ほうき	50cm以下		●			
	帽子			●			
包装紙		P9					

	品名		種別				
			資源	可燃	不燃	粗大	不可
ほ	ホース(50cm以下にする)			●			
	ホースリール					●	
	ボールペン(金属製以外)			●			
	包帯			●			
	包丁(「キケン」と表示して出す)				●		
	包丁研ぎ器				●		
	防虫剤			●			
	ポウリングの球					●	
	ポウル(台所用・プラスチック製)		30cm角未満	●			
	歩行器(幼児用)					●	
	ポスター		P9				
	ボタン		木・プラスチック製	●			
			金属製		●		
	ホチキス				●		
	ホチキス針				●		
	ホットカーペット					●	
	ホットプレート					●	
	ポット(魔法瓶)				●		
	ボディボード					●	
	哺乳びん(プラスチック製)			●			
ポリタンク					●		
ポリ袋			●				
ボール各種(スポーツ用)			●				
保冷剤			●				
本棚					●		
ボンベ(カセット式ガスボンベは不燃へ)						P16	
ま	麻雀卓					●	
	麻雀パイ			●			
	マイク				●		
	マーガリンの容器		P7				
	まくら		30cm角未満	●			
	マッサージ機(椅子型)					●	
	マットレス					●	
	窓ガラス		30cm角未満		●		
	まな板(木・プラスチック製)			●			
	マニキュアびん				●		
	豆電球				●		
	マヨネーズの容器		P7				
	み	ミキサー				●	
ミシン					●		
水枕			●				
味噌の容器		P7					
耳かき(竹製、木製)			●				
ミルク缶		P10					
む	虫かご			●			
	虫めがね(ガラス製)				●		
め 名刺		P9					

	品名		種別				
			資源	可燃	不燃	粗大	不可
め	めがね	金属製			●		
		プラスチック製		●			
	目薬の容器	P7					
	メジャー・巻き尺(金属製)			●			
も	メモ用紙	P9					
	毛布	P12					
	餅つき機					●	
	モップ	50cm以下		●			
	物置(解体済みのもの)					●	
	ものさし	金属製			●		
		木・プラスチック製		●			
	物干し竿(180cm以下に切断)					●	
	物干し台					●	
	や	やかん			●		
野球のグローブ			●				
野球のバット						●	
薬品(工業用)						P16	
柳行李						●	
ゆ	浴衣	P12					
	湯たんぽ(ブリキ、金属製)			●			
	湯のみ茶わん			●			
	ゆりかご					●	
	湯沸機					●	
	洋服だんす					●	
よ	ヨーグルトの容器(プラスチック製)	P7					
	浴槽					●	
	ライター(中身は使い切る)※別袋で出す			●			
ら	ラジカセ	30cm角未満			●		
	ラップ芯	P9					
	ラップ類(家庭で使用したもの)		●				
	ランドセル		●				
	ランニングマシーン					●	
り	リコーダー(笛)		●				
	リビングボード					●	

	品名		種別				
			資源	可燃	不燃	粗大	不可
り	料理くず			●			
		両そで机				●	
	旅行かばん					●	
	リール(つり用)			●			
る	リンスの容器	P7					
	ルアー(金属製)			●			
れ	ルームランナー					●	
	冷却まくら		●				
	レーザーディスクプレーヤー					●	
	冷蔵庫					P14	
	レコード盤		●				
	レコードプレーヤー					●	
	レジ袋	P7					
	レジャーシート		●				
	レトルト食品の容器	P7					
	レンガ					P16	
	レンジ台					●	
	レンズ(ガラス製)			●			
	ろ	ローイングマシン					●
		老眼鏡(全てプラスチック製)		●			
ロースター						●	
ローソク			●				
ロープ(50cm以下に切る)			●				
ローラースケート靴			●				
ろう引きダンボール			●				
ロッカー						●	
わ		輪ゴム		●			
		ワゴン					●
	ワックス		●				
	ワープロ					●	
	わりばし		●				
	割れたびん			●			

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください ◎表中、30cm角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります

問合せ一覧

▶ 清掃リサイクル課 (豊玉 北6-12-1) TEL 3993-1111 ▶ 粗大ごみ受付センター TEL 5296-7000

(〒176・179地域)

▶ 練馬清掃事務所 (豊玉 上2-22-15) TEL 3992-7141

(〒177・178地域)

▶ 石神井清掃事務所 (上石神井3-34-25) TEL 3928-1353

※改修工事のため駐車場はありません

▶ 練馬区資源循環センター (谷原1-2-20)
TEL 3995-6711

▶ リサイクルセンター *家具等の再使用(展示・販売)
関町リサイクルセンター(関町北1-7-14) TEL 3594-5351
春日町リサイクルセンター(春日町2-14-16) TEL 3926-2501
豊玉リサイクルセンター(豊玉上2-22-15) TEL 5999-3196